

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 5 日現在

機関番号：10102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25750279

研究課題名(和文)女性車いすバスケットボール選手の競技環境とアスリート生活に関する研究

研究課題名(英文)A study on athletic environments and lives of female wheelchair basketball athletes

研究代表者

中道 莉央(Nakamichi, Rio)

北海道教育大学・教育学部・講師

研究者番号：30550694

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：2008-2013年の国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会に出場した日本、オーストラリア、カナダ、アメリカの延べ235名の女性選手の競技環境とアスリート生活の解明に取り組んだ。その結果、日本は諸外国よりも「練習場所の確保や移動、競技に専念できる環境、トイレ等の設備、指導者・仲間・情報の不足」に苦労していることがわかった($p<.05$)。しかしながら「親の介護との両立、育児との両立」等に対する困難や苦労は、日本と諸外国との間に有意な差は認められなかった。障がいがあることと女性であることという“二重の障壁”のうち、女性であることに関する“障壁”については、日本と諸外国に差異は見られなかった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify a part of actual conditions in the lives of female athletes with physical disabilities. A questionnaire has been conducted to the 235 athletes from JPN, AUS, CAN and USA who participated in 2008-2013 International Women's Wheelchair Basketball Games. It has been understood that the athletes in Japan have much more troubles in "lining up of the court for practice, satisfied athlete life as well as facilities kept in good condition, player and information" compared with those in the other foreign countries ($p<.05$). However, as for the difficulty and the trouble for "Athlete-life which is compatible with taking care of parents, compatibility of athlete-life with child care", the meaningful difference was not recognized between Japan and the other countries. As for the double disabilities -being with disability and being a women, there is no major difference recognized between Japan and the other countries in the barrier of being a women.

研究分野：体育科教育学，スポーツ教育学，教科教育学，障がい者スポーツ

 キーワード：障がい 女性アスリート 障がい者スポーツ アダプテッド・スポーツ ダブル・ディスアビリティ
車いすバスケットボール

1. 研究開始当初の背景

障がい者スポーツの花形種目と称される車いすバスケットボールについて、長野(2007)は、「競技スポーツとして発展してきたにもかかわらず、競技スポーツとしてどのように行われているのか、詳細なデータや報告はみられない」と指摘している。車いすバスケットボール選手を対象とする研究が緒についたのは1980年代後半からであるが、例えば唐杉ほか(1987)や牧ほか(2009)のように、コート上の技術、技能、戦術、戦略といった視点からの報告は今日まで比較的数量多く行われている。また、三浦ほか(2007)が報告しているように、選手の心理面に着目し、競技に対する心理的能力を評価した研究がわずかながら見受けられる。つまり、長野(2007)が示唆しているのは、後藤(2010)の指摘を借りれば、競技スポーツとしての車いすバスケットボールに傾注するアスリートの「日々地域で暮らす障害者の生活とスポーツの関係」の解明であり、個人の内面世界にアプローチし、それらを生活の実態として分析対象とする研究を推進することであろう。

ここまで述べてきたことから、アスリートとしてスポーツに取り組む障がいのある選手の生活に着目した実態の解明は緊要の課題といえる。とりわけ、外国選手の実態や日本のそれとを比較した国際的な報告や、女性を対象とした報告は極めて少ない。このことから、国際的視座からアスリートとしてスポーツに取り組む障がいのある女性選手の競技活動や日々の暮らしという、アスリートとしての生活の実態を明らかにすることは、アダブテッド・スポーツ科学分野における up-to-date な研究である。

2. 研究の目的

障がいのある人のスポーツに関して、寺田(2001)は「障がいのある女性は障がいのある男性の3分の1、また障がいのない女性と比較しても低い」と指摘しており、我が国における障がいのある女性のスポーツ参加は極めて低い。この理由の一つに、「女性であり、障がい者である」という「二重の障壁」の存在が挙げられる(藤田, 2004)。

このように日本では障がいのある女性のスポーツ環境の拡充に向けた課題がまだまだ多いといえるが、諸外国においてすでに課題に対する解決策が考案され、実施されているのであれば、国際的な視点を加えつつ検討することで日本の障がいのある女性スポーツの発展に寄与する知見が得られるものと考えられる。そこで、本研究では、国際的な視座から国内外の女性車いすバスケットボール選手に着目し、アスリートとしての生活の実態や競技環境を明らかにすることを目的とする。

なお、ここで、車いすバスケットボールを対象としたのは、車いすバスケットボールを含むチームスポーツの特徴とは、十数名の選手それぞれがチームという社会組織の一員として集団を形成している。つまり、選手にとってチームスポーツの実践は、個人とチームの一員という両面の立場を重ね合わせた生活を送っているのである。それゆえ、チームスポーツに取り組む障がいのある女性のアスリート生活に目を向けることは、チームという社会組織と個人の実生活とを結びつけた視点で分析することができると考えたからである。

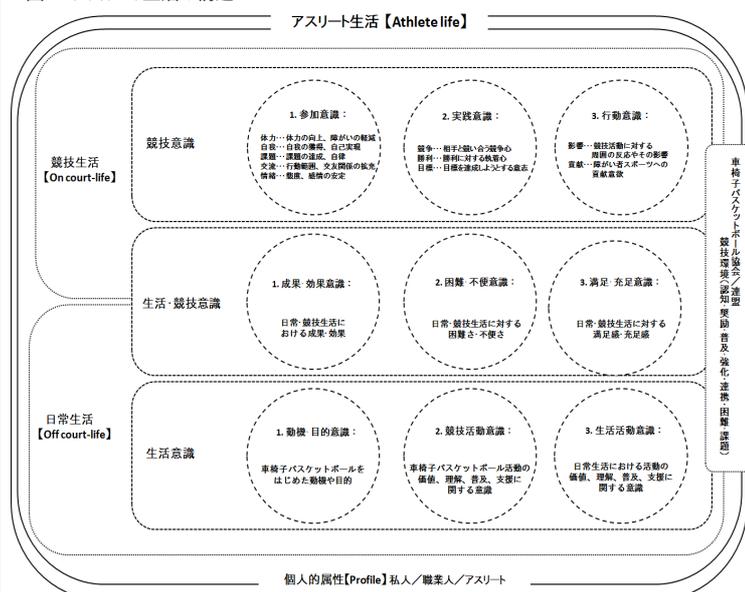
3. 研究の方法

(1) 車いすバスケットボール選手のアスリート生活の構造化

車いすバスケットボールの実践者はコート上では“健常者”であったり、コートを離れたところでは“障がい者”であったり、「健常者/障がい者」というカテゴリーを行き来し、その生活にはコート上(On-court)の意識と、コート外(Off-court)の意識の2つの意識が存在する。このことをアスリート生活としてとらえると、競技生活(On-court life)と日常生活(Off-court life)という2つの生活場面に分けてとらえることができる。本研究においては、この競技生活(On-court life)に向けられた意識を「競技意識」、日常生活(Off-court life)に向けられた意識を「生活意識」、そしてその双方を行き来しながら複合的にまたがる意識を「生活・競技意識」としてとらえた。

これを具体的に先行研究の検討や予備調査の結果を手がかりとしながら、本研究におけるアスリート生活の構造化を試み、その結果を図1にまとめた。

図1 アスリート生活の構造化



(2) 対象

図1をもとに、<調査1>として2008年から2012年の「国際親善女子車椅子バスケット

ボール大阪大会」に出場した日本、アメリカ、オーストラリア、カナダの延べ 202 名の女性選手にアスリート生活に関する意識調査を行った。

(3) 倫理的配慮

調査の実施に当たっては大会事務局長と面談して調査の主旨を説明し、実際に使用するアンケートの内容を確認してもらった。そこで承諾をいただき、大会前日の代表者会議に出席する機会を与えられ、チーム代表者に主旨を説明し、全チームから調査協力の同意を得た。なお、すべての調査内容は武庫川女子大学教育研究所倫理委員会の承認を得ている。

4. 研究成果

<調査 1>

<調査 1> で明らかになった女性車いすバスケットボール選手のアスリート生活の実態は、世界の障がい者スポーツの潮流の現状と課題を反映するものになった。得られた成果はつぎの 4 点にまとめることができる。

(1) アスリートとしての自負や自己実現の志向性

日本、オーストラリア、カナダ、アメリカの女性車いすバスケットボール選手へのアンケート結果から、自己に内在する可能性を自ら引き出し、アスリートとしての強い自負や自己実現に向けた強い気持ちを持っていることがわかった。

たとえば、「生活意識」では、4 か国の選手に共通して、車いすバスケットボールは「人生そのもの」であり、「生涯の生きがい」となっている、ということがわかった(最高値 3.00 中、日本 2.67、オーストラリア 2.82、カナダ 2.91、アメリカ 2.56)。とりわけ、日本の選手は、「競技を行うことで障がいを克服し、前向きな気持ちで過ごすことができるようになった」という点において、オーストラリア、カナダ、アメリカの選手よりも強い意識の傾向にあることがわかった(最高値 3.00 中、日本 2.25、オーストラリア 1.90、カナダ 1.67、アメリカ 1.63)。

また、「競技意識」の下位に位置する意識として指定した「貢献」、すなわち、「自らの経験や体験を活かし、障がい者スポーツの普及や促進に貢献しようとする思い」は、4 か国の選手に共通して高い意識があることがわかった(最高値 5.00 中、日本 4.41、オーストラリア 4.23、カナダ 4.02、アメリカ 4.67)。これは、選手たちがアスリート生活において自分の課題や目標への挑戦を続けながら、「自分とは何か、自分にできることは何か」と自らに問いかけ、自己の役割や社会的な責任を果たそうとする意識が生成された結果である。

このように本調査で対象とした 4 か国の女

性アスリートは、女性であること、障がいがあることという“二重の障壁”を抱えながらも、その身体と真摯に向き合い、主体的かつ積極的な女性アスリートとしての生活を営んでいた。障がいのある女性がスポーツを行うことにより、自負や自己実現を獲得し、障がいのある女性としての生き方を求める姿が明らかになった。

(2) アスリート化の加速

女性車いすバスケットボールにみられるアスリート化の加速の実態が明らかになった。それは職業人としての「個人的属性」の分析結果において示された。とくにカナダでは、2011 年以降に「アスリート」を職業とする選手が全体の 27.3%も現れ、2012 年にはその数が 54.5%と急激に増加していた。2012 年のアンケートからはオーストラリアも「アスリート」を職業とする選手が、8.3%存在していることがわかった。これら 2 か国では、調査を開始した 2008 年から 2012 年の間に、女性車いすバスケットボール選手を取り巻く環境が変わったことが明らかになった。

(3) アスリートとしての生活環境の実態と改善要望 (On-court life からの解明点)

アスリートとしての生活環境の実態と改善要望が明らかになった。具体的には、「生活・競技意識」の分析結果から、日本、オーストラリア、カナダの 3 か国の選手に共通して、競技活動のための時間や費用の確保(最高値 5.00 中、日本 3.83、オーストラリア 3.83、カナダ 3.09)、練習やトレーニングの場所の確保(最高値 5.00 中、日本 3.50、オーストラリア 2.50、カナダ 3.27)、障がいのある人を指導できる経験のある指導者の確保(最高値 5.00 中、日本 3.08、オーストラリア 2.67、カナダ 2.55)などに不便や困難が生じていることがわかった。これらは国を違えてもアスリートとしての生活を支える要件とでも解することができる。アスリートとしての生活環境の改善に対しては、同程度の要望があることが明らかとなった。

(4) 日常生活を拡充させるための要望 (Off-court life からの解明点)

「生活意識」の分析結果において、日本、オーストラリア、カナダ、アメリカの 4 か国とも、車いすバスケットボール選手の生活環境の拡充に対する国の福祉政策への要望として、「車いす使用者への便利をもっと増やしてほしい」という「バリアフリー対策」を望んでいることがわかった(最高値 3.00 中、日本 2.20、オーストラリア 2.14、カナダ 2.50、アメリカ 2.56)。

これに関連して、「生活・競技意識」分析結

果において、日本の選手は「宿泊できる施設までの移動手段」に困難を生じていることがわかり、この回答はカナダの選手と5%水準で有意な差があった(最高値3.00中、日本3.00、オーストラリア2.50、カナダ1.82)。このことから、日本の選手は、状況に応じて他者に頼って生活せざるを得ない状況下にあるが、カナダの選手は種々のサポートを利用することによって、移動に伴う困難を自力で乗り越えている、ということが推察できる。

日常生活を拡充させるための要望、すなわち、生活の広がりや生活の質(QOL)の向上として期待していることは、4か国ともに「周囲の理解」や「受け容れ態勢の向上」であった(最高値3.00中、日本3.00、オーストラリア2.38、カナダ2.57、アメリカ2.56)。とくに、日本のすべての選手がこれを希望し、これを改善する具体的な方法としては、「社会や学校で障がいのある人についての教育や学びの拡充」を求めている(最高値3.00中、日本2.25、オーストラリア2.10、カナダ2.30、アメリカ2.13)。

しかしながら、4か国の女性車いすバスケットボール選手は、ここまで述べてきたような日常生活においてさまざまな困難を抱えながらも、現在の生活に対して高い満足感や充足感を感じており、その意識は障がいのない人の生活と比較しても高く、将来の自分の生活に対する不安が少ないといえる。換言すれば、希望ある未来を描くことのできる“今”を生きているととらえることができる。それは、上述したようなアスリートとしての自負や自己実現の志向性や、「同じ競技を行うチームメイトとの絆」(最高値3.00中、日本2.27、オーストラリア2.50、カナダ2.40、アメリカ2.67)に支えられているものであった。

今後、彼女たちの日常生活を拡充させる取り組みとしては、「公的支援」、「情報拡充」、「教育推進」の3つの観点で指摘できよう。これらは互いに相互に関わり合っているが、「公的支援」と一言に言っても、国家補助の獲得は容易ではない。しかし、これを実現させるためには、「教育推進」としての「社会や学校で障がいのある人についての教育や学びの拡充」などの取り組みが有効性を発揮すると推察され、このことは学校教育において取り組むことができる課題であると考えられる。

<調査2>

<調査1>からさらに一步踏み込み、より直截的な設問によって、具体的な胸の内を聞く必要があると考え、<調査2>として2013年の同大会に出場した日本、オーストラリア、カナダの3か国の女性車いすバスケットボール選手33名に追加の調査を行った。調査の結果を表1にまとめる。

表1. 障がいのある女性アスリートとして競技を続ける上で、困難や苦勞を感じていること

No.	障がいのある女性アスリートとして競技を続ける上で、困難や苦勞を感じていること(または感じるだろうと思うこと)	JPN(n=12)		AUS(n=12)		CAN(n=9)		有意差
		M	SD	M	SD	M	SD	
1	競技に専念できる環境	3.58	1.51	2.40	0.97	1.89	1.05	CAN<JPN*
2	活動費の確保	4.33	0.98	3.17	1.40	3.56	1.13	n.s.
3	練習場所の確保	4.00	1.28	2.00	1.28	2.56	1.42	AUS<JPN** CAN<JPN*
4	練習場所までの移動	3.50	1.31	2.00	1.28	1.78	1.30	AUS<JPN** CAN<JPN*
5	職業(学業)との両立	4.25	1.22	3.00	1.41	2.33	1.22	CAN<JPN**
6	合宿や遠征時の休暇の取得	3.75	1.48	2.42	1.31	2.67	1.41	n.s.
7	家族など周囲の理解	2.83	1.53	1.73	0.79	2.33	1.32	n.s.
8	チーム内の人間関係	2.67	1.61	1.91	1.22	2.44	1.42	n.s.
9	指導者やスタッフの不足	4.08	0.67	1.73	1.01	2.56	0.88	AUS<JPN** CAN<JPN**
10	競技仲間の不足	4.00	1.04	2.27	1.01	2.56	1.24	AUS<JPN** CAN<JPN*
11	情報の不足	3.83	1.03	1.73	0.79	2.00	0.71	AUS<JPN** CAN<JPN**
12	トイレやシャワー室などの設備	3.33	1.78	1.30	0.67	1.89	1.36	AUS<JPN**
13	親の介護との両立	3.25	1.66	1.90	0.99	2.11	1.54	n.s.
14	異性との交際や結婚	2.83	1.59	2.40	1.26	2.56	1.59	n.s.
15	育児との両立	3.17	1.70	2.20	1.40	2.56	1.74	n.s.

n.s.:not significant, *:p<0.05, **:p<0.01

<調査2>で得られた成果は、つぎの3点にまとめることができる。

障がいのある女性アスリートの“二重の障壁”に関する全15問のうち、すべての項目において日本がオーストラリア、カナダの結果を上回り、障がいのある女性アスリートとしての困難・苦勞を感じていることがわかった。日本は、「練習場所の確保、練習場所までの移動、職業との両立、競技に専念できる環境、トイレ・シャワーなどの設備、指導者・競技仲間・情報の不足」に、オーストラリアは「活動費の確保、職業(学業)との両立」に、カナダは「活動費の確保」に困難さを感じていた。

しかしながら、「親の介護との両立、異性との交際や結婚、育児との両立」など、これまで女性の役割としてみなされてきた項目に対する苦勞や困難は、日本は高い数値を示しながらも諸外国と有意な差が認められるまでには至らなかった。本調査で対象とした女性アスリートの抱える女性であることと、障がいがあることという“二重の障壁”のうち、女性であることに関する“障壁”については、諸外国と同程度とみなすことができた。

日本は有職者の選手が多く、「個人的属性」からみる日本チームの特性は2008年からあまり変化しておらず、2010年以降プロとして活躍する選手が存在する外国との差異が明らかになった。そのことは練習時間にも顕著に現れ、日本の練習日数は少なく、2009年からほぼ横ばいの週3日から4日程度の練習日数であり、外国の実態とは異なる。その要因としてはこれまで有職者選手の多さが影響しているのではないかと考察していたが、今回の調査で練習場所までの移動にかかる時間もその要因であることが

推察された。日本の半数近くが正規雇用者であることから、勤務を終えたあとに片道1時間以上をかけて練習に参加する苦勞は計り知れない。これを支えているのは選手の競技活動に対する真摯な気持ちであり、そこに頼ってばかりでは諸外国との差がますます開く一方であることが懸念される。

以上の研究成果を踏まえ、本研究の課題を以下の2点にまとめる。第1の課題は、アスリート生活の分析枠組みとその調査方法についてである。国内外の選手を対象とし、アスリート生活を数量化するためにアンケートによる調査を用いたが、これは観点を変えれば本研究の限界の1つと捉えることができる。その解決策として、インタビュー調査を行うなど質を高めた調査に取り組んでいくことが挙げられる。第2の課題は、アンケートの設問の観点とその内容についてである。研究開始当初は障がいのある人を対象とする気遣いと遠慮を非常に意識し、設問内容の設定に逡巡があったが、本研究で対象とした選手はアスリートとしての強い自負と自己実現への志向性があり、アスリートとしての競技活動は彼女たちの存在根拠に関わるアイデンティティの成立基盤であった。今後は基本的人権に配慮しつつも、真のアスリート生活の実態を把握するため、より具体的でより詳しい設問を作成することが求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者に下線)

〔雑誌論文〕(計8件)

中道莉央, 小学校体育における「球技」の取り扱いに関する一考察:1913年学校体操教授要目から1949年学習指導要領小学校体育編(試案)までを中心に, スポーツ教育学研究, Vol. 34(2), 査読有, 2015, 17-28.

中道莉央, 学校体育におけるボール運動・球技の教材に関する研究:バスケットボールのトラベリングに着目して, 北海道教育大学紀要教育科学編, Vol. 65(2), 査読有, 2015, 291-301.

中道莉央, 中学校における体育理論の教材研究:パラリンピックに関する題材の場合, 北海道教育大学紀要教育科学編, Vol. 65(1), 査読有, 2014, 267-277.

水谷豊・中道莉央, 女子バスケットボールの歴史に関する一考察:アメリカにおける草創期に着目して, 桜門体育学研究, Vol. 48(2), 査読有, 2014, 74-82.

中道莉央, 女性車椅子バスケットボールアスリートの競技参加実態の分析:国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会出場選手の場合, 日本障害者体育・スポーツ研究会研究紀要, Vol. 37, 査読無, 2014, 10-11.

中道莉央, 小・中学校における“見るスポ

ーツ”の学習に関する一考察:大阪市の取り組みを手がかりとして, 桜門体育学研究, Vol. 48(2), 査読有, 2014, 69-73.

中道莉央, 女性車椅子バスケットボール選手のアスリート生活に関する研究:2008-2012大阪国際大会出場選手への意識調査にもとづいて, 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科研究誌, Vol. 17, 査読無, 2013, 13-29.

NAKAMICHI, Rio, A study of wheelchair basketball (No.3): Double-disability of female athletes with physical disabilities in Japan, Australia and Canada, The Asian Journal of Disable Sociology, Vol.13, 査読有, 2013, 91-99.

〔学会発表〕(計6件)

中道莉央, 学校体育におけるボール運動・球技の教材に関する研究:バスケットボールのタイム・アウトと競技時間の変遷に着目して, 北海道体育学会第54回大会, 北海学園大学, 2014年11月3日.

中道莉央, 球技の教材価値に関する一考察:バスケットボールを手がかりに, 日本スポーツ教育学会第34回大会, 愛媛大学城北キャンパス, 2014年10月26日.

中道莉央, 小学校におけるボール運動の教材に関する一考察:バスケットボールのトラベリングに着目して, 北海道体育学会第53回大会, 北海道教育大学函館校, 2013年12月8日.

中道莉央・水谷豊, 女性車椅子バスケットボールアスリートの競技参加実態の分析:国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会出場選手の場合, 第36回日本障害者体育・スポーツ研究会, 東京都多摩障害者スポーツセンター, 2013年11月16日.

中道莉央・水谷豊, 小学校体育における「球技」の取り扱いに関する一考察:国民学校體練科教授要項実施細目を中心に, 日本スポーツ教育学会第33回学会大会, 日本大学文理学部キャンパス, 2013年10月19日.

NAKAMICHI, Rio and MIZUTANI, Yutaka, A Case Study of Education for Understanding of People with Disabilities: Result of a visit to women's wheelchair basketball competition, The 19th International Symposium of Adapted Physical Activity, Yeditepe University, Istanbul, 20, July, 2013.

〔図書〕(計1件)

中道莉央, 柏臈舎, 障がいのある女性アスリートの挑戦:車椅子バスケットボール生活の実相, 184.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中道 莉央 (NAKAMICHI, Rio)
北海道教育大学・教育学部・講師
研究者番号: 30550694